

((((伝建群だより))))

編集・発行

桐生市総合政策部重伝建まちづくり課重伝建係

Tel 0277-46-1111(内線346, 347)

Fax 0277-43-1001

E-mail denkengun@city.kiryu.lg.jp

平成 26 年 11 月 1 日発行

No.31

保存審議会が開催されました

日時:平成 26 年 10 月 7 日(火)午後 2 時～

場所:桐生市役所 6 階会議室

桐生新町重要伝統的建造物群保存地区の保存に関する様々な事項について審議する、伝統的建造物群保存地区保存審議会が開催されました。

◆協議事項◆

○本町通り整備計画について

本町通り西側の歩道部分にある水路遺構の保存や、道路の概要(裏面参照)について協議しました。

水路遺構は、桐生新町のまちの骨格を成す、江戸時代から残されている大切な文化財です。道路整備による影響を少なくするための方法について、協議しました。

◆協議事項◆

○保存整備事業について

平成 27 年度に予定されている 3 件の保存整備事業について協議しました。

伝統的建造物を保存していくためには、将来の建物保存を見据えた、全体的な修理計画を考えることが大切です。将来、どのように保存していくのか、十分な調査と計画、相談をする必要性について協議しました。

◆協議事項◆

○防災計画について

昨年度(平成 25 年度)から取り組んでおります防災計画について、今年度の予定を協議しました。伝建地区は、木造の住宅密集地であり、災害に対して脆弱であるため、防災に必要な防災設備の検討や、地域住民の皆さんが取り組む自主防災組織の活動状況、地区の空き家など、伝建地区の災害(火災、地震、水害等)に関する課題について協議しました。



◆諮問事項◆

○保存計画の変更について

桐生新町重要伝統的建造物群保存地区の保存の方針を決めている保存計画について、変更がありましたので審議会に諮りました。

変更内容については、特定物件(保存対象となる建物)として新たに追加される 4 棟、火災の焼失による削除 1 棟について審議いたしました。

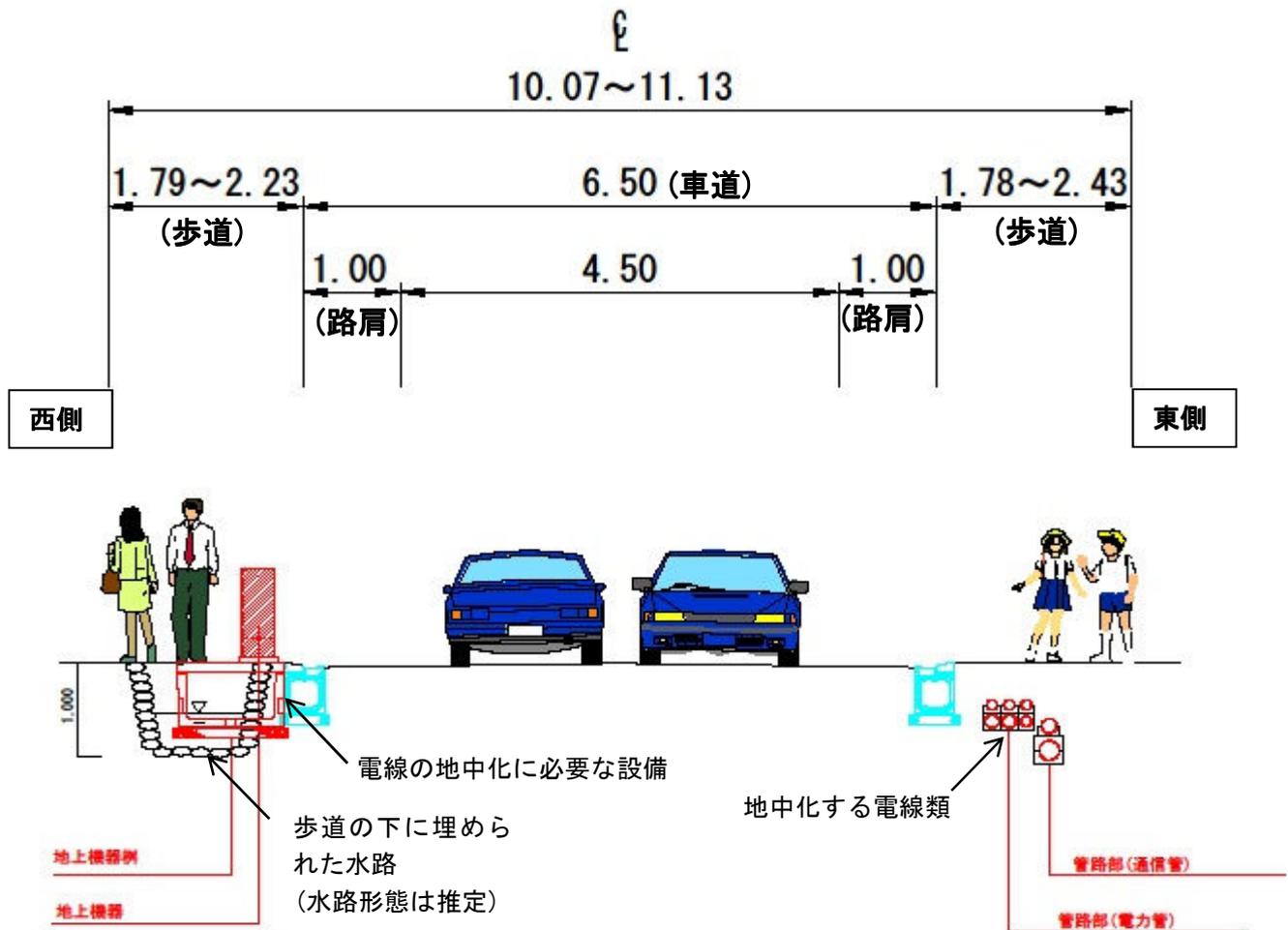
本町通り道路整備計画（案）の概要が審議会にて審議されました！！

住民の皆様とお話し合いをさせていただき、決定致しました、下記の概要について、審議会でも異論はありませんでした。

今後は舗装の種類や、街路灯のデザイン等について検討を行ってまいります。引き続き住民の皆様とお話し合いをさせていただきたいと思っています。

ご意見やご要望、ご不明な点等がございましたら、重伝建まちづくり課までお寄せ下さい。

主要地方道 桐生田沼線 標準横断図



重伝建地区内の相談について

重伝建地区内で、何か？しようと思ったら…**重伝建まちづくり課**に相談してください。例えば…、家の修理、新築・増築・改修、建物の解体、ペンキの塗り替え、木の伐採などなど。どこに問い合わせたらいいのか？

わからないことは、とりあえずお問い合わせください。

土日は、伝建まちなか交流館で皆さんをお待ちしています。

相談はココ!!

桐生市役所 重伝建まちづくり課 電話 0277-46-1111

伝建まちなか交流館(本町1-7-7)電話 0277-22-1122